

カラマツ人工林施業の手引き



北海道立林業試験場

序 文

北海道立林業試験場は、昭和 32 年 6 月の開設以降、50 年という節目の年を迎えました。育成林業全般を担当する試験研究機関として、カラマツに関する課題は最も重要なものの一つです。当场ではこの 50 年間、育種や育林技術だけでなく、病虫獣害や環境、経営等の面からもカラマツの試験研究に力を注いできたところです。

現在、北海道には半世紀以上かけて造成されたカラマツ人工林の資源が約 45 万ヘクタール存在します。これらの資源を持続的に保育・管理していくためには、明確な施業目標を定めた森林づくり、良質な人工林材の安定供給を目指す指針が求められています。当场では、これまでのカラマツに関する多方面にわたる試験研究の成果を集大成して、このたび「カラマツ人工林施業の手引き」を作成しました。この「手引き」は、カラマツ人工林の健全な育成を図るとともに、資源の成熟化に即して公益的な機能を発揮し、さまざまな伐期に応じた施業に応える指針として、大いに役立つものと考えています。

北海道は、平成 14 年 3 月、全国に先駆けて「北海道森林づくり条例」を制定するとともに、この条例に基づき、百年先を見据えた森林づくりを進めていくことにしています。これまでも森林づくりは「百年の大計」と言われてきましたが、今回の「手引き」はこのような長期にわたる施業を視野に入れて作成し、生育途上で発生が予想される病虫獣害や気象害なども念頭においています。また、高性能林業機械を用いた施業事例や高齢人工林での生物多様性など、多様な森林づくりに貢献できるカラマツ人工林の育成に役立つものと確信しています。

最後に、この「手引き」の作成にあたり、2,700 点もの高齢林分の調査を行われた旧林業指導事務所、また「手引き」の発行等にご尽力をいただいた森林整備課、森林計画課の方々に厚くお礼申し上げます。

平成 19 年 3 月

北海道立林業試験場 場長 浅井達弘

